

千葉市中長期的な高齢者施策の指針(案)に対する意見の概要と市の考え方

(* 重複意見あり)

区分欄は、指針に位置づける・すでに位置づけ済=◎、高齢者保健福祉計画に位置付ける=○、既存事業等で実施=☆、長期的な検討が必要=△、現段階では実施が困難=×

別紙

NO.	該当箇所		意見の概要	市の考え方	区分
	章	頁			
1	1	2	<p>基本的な考え方 基本的な考えの中に「地域包括ケアシステムの構築・強化にむけて」が一番に出てくるのは、国の方針をそのまま受け入れ流すようでおかしい。方針のバックにあることは、以下の状況と推測する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①高齢者が増えていくこと。 ②高齢者の介護医療の費用が増加するが、それをまかなえる財源が不足する。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p style="text-align: center;">増加を抑えるための対応</p> <p>①高齢者が健康で過ごす。 ②介護や医療のシステム・情報の共有化や、重複を見直して経費を削減する。 ③在宅介護の強化（介護する人、資金のほかいろいろ課題がある。）</p> <p>介護の質を落とさず、介護活動がスムーズに運用していけるように、生活地域を重視する地域包括ケアシステムを構築していく。しかし、結論的には高齢者が増えるため、対応をとっても介護医療費は増加する可能性が高い。また、介護医療の充実を目指せば、必然的に費用が嵩む。結果として、対応の①が最も重要になり、地域での生活の質が大事になる。そのためにも、地域の諸団体の一致協力が求められる。</p> <p>地域の活動の力はボランティアでまかなわれるので、ボランティアを大切に育てる施策が望まれる。公務員も積極的に地域の活動に参加する姿勢を見せることが大事である。また、若い人にも、そのような気持ちの人が多く出てくるように、子供やその父兄を教育してゆくことも必要である。 読んでみると、地域包括ケアシステムの構築で、多くの連絡会議が出来るように思われるが、複雑になることは避けるべきと思う。</p> </div>	<p>(高齢福祉課) 『1. 指針策定の背景と趣旨』でも述べました通り、団塊の世代が全員75歳を迎える、2025年問題に備えるため、基本的な考え方については、ご指摘、ご推察のとおり背景に基づき、千葉市が考える『地域社会体制づくりはどうするか?』『高齢者自身に取り組んでいただくことは?』『増加する高齢者に対応するためのどのくらい介護基盤の整備をしたらよいか?』『増加する高齢者の介護保険制度の適正な利用を確保するには?』という4つの観点と取組みの方向性をしたものでございます。 指針の目標達成に向け、それぞれの観点の元となる目的を基本的な考え方の前文として追記させていただきます。 【指針(案)を修正しました。】</p>	
2	1	3	<p>関連する計画との関連 意味が分からない、不要か後回し。</p>	<p>(高齢福祉課) 本指針は2025年問題に対応するべく、2025年の目標の設定と、国が進める地域包括ケアシステムの構築をはじめ、必要な施策を列挙しています。指針の目標達成のためのより具体的な事業内容については、個別計画で計画的に事業を推進する必要があるため、関連する計画を明記したところです。 【指針の修正箇所はありません。】</p>	

千葉市中長期的な高齢者施策の指針(案)に対する意見の概要と市の考え方

(* 重複意見あり)

区分欄は、指針に位置づける・すでに位置づけ済=◎、高齢者保健福祉計画に位置付ける=○、既存事業等で実施=☆、長期的な検討が必要=△、現段階では実施が困難=×

別紙

NO.	該当箇所		意見の概要	市の考え方	区分
	章	頁			
3	3	19	<p>基本理念 支えあいが安らぎを生む、あたたかなまちへ →全世代共通理念？</p> <p>基本目標 (高齢者) 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る (子育て世代) (子供たち) 各世代基本目標があるなら併記して示す。高齢者の位置づけが明確になる。</p>	<p>(高齢福祉課) 貴重なご意見ありがとうございます。本指針の基本理念、基本目標の設定に当たっては、千葉市全体の計画である千葉市新基本計画の理念、目標をそのまま用いております。新基本計画では、基本理念の下に、『健康で活力に満ちた社会を創る。』『こどもを産み、育てやすい環境を創る』『ともに支えあう地域福祉社会を創る』『高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る』『障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る』の5つの施策を掲げています。本指針の内容は『健康で活力に満ちた社会を創る。』『ともに支えあう地域福祉社会を創る』『高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る』の3つの施策にそれぞれかかるものですが、代表的な目標項目である『地域包括ケアシステムの構築・強化』が『高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る』につながる目標と考えております。 全世代共通の理念に対し、基本目標について、各世代を併記して示すと高齢者の位置づけが明確になるとのご指摘を頂きましたが、本指針が高齢者に特化した指針であることから、他世代の目標の記載は省略させていただきます。 【指針の修正箇所はありません。】</p>	
4	3	20	<p>取組方針と施策の体系の再検討が必要と考える。</p> <p>(1) 健康寿命の延伸 ・ 高齢者の生きがいの場作りと活動支援 ・ 生活習慣病の予防と重症化予防の徹底 ・ 高齢者の介護予防の推進</p> <p>(2) 介護サービスの提供 ・ 介護サービスの充実 ・ 介護基盤の強化 介護保険施設等の適正な整備 介護・看護人材の確保・定着の促進 市立病院の役割強化(高齢者関係)</p> <p>(3) 介護保険制度の持続確保 ・ 地域包括ケアシステムの構築・強化 ・ 介護サービスの見える化、情報の共有、重複度の減少 ・ 介護ロボットなどの新技術の導入による介護費用の軽減</p>	<p>(高齢福祉課) 先の「基本的な考え方」についてでお答えをさせていただきましたとおり、千葉市が考える『地域社会体制づくりはどうか?』『高齢者自身に取り組んでいただくことは?』『増加する高齢者に対応するためのどのくらい介護基盤の整備をしたらよいか?』『増加する高齢者の介護保険制度の適正な利用を確保するには?』という4つの観点と取組みの方向性をしたものでございます。 これらの観点に基づき、各種施策を分類したものでありますことから、現行のとおりとさせていただきたいと考えております。 今後、3年ごとに高齢者保健福祉推進計画(介護保険事業計画)を策定する際に、国の動向などを見据え、適宜見直しを行っていく予定ですので、その際、必要に応じて、施策体系についても見直しを図ります。 【指針の修正箇所はありません。】</p>	

千葉市中長期的な高齢者施策の指針(案)に対する意見の概要と市の考え方

(* 重複意見あり)

区分欄は、指針に位置づける・すでに位置づけ済=◎、高齢者保健福祉計画に位置付ける=○、既存事業等で実施=☆、長期的な検討が必要=△、現段階では実施が困難=×

別紙

NO.	該当箇所		意見の概要	市の考え方	区分
	章	頁			
5	3	24	<p>項目と内容の再検討が必要と考える。以下項目の検討例を示す。</p> <p>(3) 介護保険サービスの持続確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築・強化 (社会福祉協議会や地域の団体、ボランティアなどとさらに協議が必要) あんしんケアセンターの機能強化 介護指導人材の育成と研鑽への取り組み 自立支援に向けた予防ケアマネジメント体制の充実 在宅医療・在宅介護に関する市民啓発の実施 在宅医療・在宅介護連携の推進 訪問看護ステーションとの連携強化 認知症ケアネットワーク運営への取り組み 地域医療連携ネットワークの構築 ⇒ 医師会、薬剤師会の協力要請 市立病院と市内の医療機関・介護事業者などとの連携強化 地域団体との協力体制の強化 迅速対応体制と介護軽費の軽減への取り組み 	<p>(地域包括ケア推進課・健康企画課)</p> <p>地域包括ケアシステムの構築・強化に向けた取り組みを検討・実施する際に、参考とさせていただきます。</p> <p>【指針の修正箇所はありません。】</p>	☆
6	3	24	<p>地域包括ケアシステムの構築・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日の在宅医療・介護体制の確立にあたり、訪問診療を行う開業医を増やすために、医師への働きかけなど具体的な取り組みを示してほしい。柏市の取組で複数担当医など、医師の負担を減らす方策も必要だと思う。 ・多職種連携の推進を期待するが、在宅ケアのキーパーソンになるケアマネの資質向上に向けた対策を求めたい。 ・ケアを担う家族等への支援体制(ケアラズカフェ等)を強化してほしい。 	<p>(地域包括ケア推進課)</p> <p>訪問診療同行実地研修を実施し、訪問診療を行う医師の増強を図るとともに、先進市の取り組みを参考に、医師会との連携の下で、医師の負担を減らす方策を検討いたします。</p> <p>在宅医療・介護専門職を対象とした研修の実施により、ケアマネジャーをはじめとする各専門職種の資質向上に繋がる取り組みを進めます。</p> <p>ケアラズカフェに関しては、認知症カフェの設置推進の取り組みの中で対応してまいります。</p> <p>【指針の修正箇所はありません。】</p>	☆
7	3	32	<p>項目と内容の再検討が必要と考える。以下項目の検討例を示す。</p> <p>(2) 介護サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立病院の役割強化(高齢者関係) 在宅医療の後方支援 市内の医療機関・介護事業者などとの連携強化 ⇒ 包括ケアシステムへ 市内の医療機関・介護事業者などの後方支援 医療介護従事者に対する研修会の開催 ⇒ 医師会へ? 患者の相談体制の充実 	<p>(病院局経営企画課)</p> <p>まず、項目の位置付けについてですが、市立病院が行うべき取組みについては、在宅医療機関の後方支援や医療・介護連携等の役割があるため、「(2) 介護サービスの提供」という介護に限定した位置づけではなく、指針(案)のとおり「地域包括ケアシステムの構築・強化」に位置づけることとしました。</p> <p>次に、具体的な取組項目についてですが、ご提案いただいた各取組みは、指針(案)に記載しております。なお、地域連携の促進を図るため、両市立病院が主体となり、公開カンファレンス等の「医療介護従事者に対する研修会」を実施しています。</p> <p>【指針の修正箇所はありません。】</p>	☆

千葉市中長期的な高齢者施策の指針(案)に対する意見の概要と市の考え方

(* 重複意見あり)

区分欄は、指針に位置づける・すでに位置づけ済=◎、高齢者保健福祉計画に位置付ける=○、既存事業等で実施=☆、長期的な検討が必要=△、現段階では実施が困難=×

別紙

NO.	該当箇所		意見の概要	市の考え方	区分
	章	頁			
8	3	35	<p>④多職種連携体制の確立</p> <p>現在、多職種連携会議が、地域の課題を把握する地域ケア会議としてみられているようだが、個別事例の地域ケア会議と連動が考えにくい。内容がその時々のあるしんケアセンター任せになっている。</p> <p>今後、地域課題の数量や内容の把握は誰が、どのようにしていくのか。</p>	<p>(地域包括ケア推進課)</p> <p>現在、千葉市の在宅医療介護連携推進体制には様々な会議体がございますが、多職種連携会議はまずは地域ごとの顔の見える関係をつくることを目的に開催されており、あるしんケアセンター主催の個別ケースの課題解決やネットワーク構築や地域の課題共有及び解決のための地域ケア会議などの会議と有機的に連携することが望ましいと考えております。現在ある会議の役割と開催目的を明確にし、効率的に地域課題の抽出とその対応が検討できる体制づくりを目指しております。</p> <p>【指針の修正箇所はありません。】</p>	☆
9	3	38	<p>⑤ICTを活用した多職種連携・患者情報共有システムの構築</p> <p>・具体的取組みの『モデル地区での試行的運用』において、このシステムを導入するにあたっては、共有する範囲はどこまでを想定しているのか、市全体で稼働されるにあたりその費用負担はどのように考えているのか。</p>	<p>(地域包括ケア推進課)</p> <p>多職種連携・患者情報共有システムにおける患者情報の共有範囲や費用負担など、システムの運営方針については、先行事例等を参考に、在宅医療推進連絡協議会などの意見を踏まえ、検討を進めたいと考えています。</p> <p>【指針の修正箇所はありません。】</p>	☆
10	3	39	<p>認知症施策の推進</p> <p>・認知症サポーター養成講座で基本的な知識を知ることは大切だが、一步進めた研修等も必要ではないか？</p> <p>・認知症カフェの開設が急がれるが、専門的な知識も一定必要なので、認知症の人と家族の会などの協力をいただきながら、関わる人を増やすことも必要ではないか？</p>	<p>(地域包括ケア推進課)</p> <p>認知症地域支援推進員や認知症コーディネーターの増員を図るとともに、認知症サポーターに対するフォローアップ研修を開催いたします。</p> <p>【指針の修正箇所はありません。】</p>	☆
11	3	41	<p>(2) 認知症施策の推進</p> <p>・具体的取組みの『認知症カフェの設置推進』について、協議会の設置については、市全体での情報共有などは必要と思うが、区により運営に関わる課題(コストなど)が異なる。協議会の設置単位や協議会内の組織編成などはどのようにするのか。</p> <p>範囲が広いと課題などの認識などの共有がぼやけてしまうのでは・・・</p>	<p>(地域包括ケア推進課)</p> <p>現状では、市全体での協議会にするのか、区ごとの協議会にするのか決定しておりません。カフェ主催者の意向を把握し、市民が認知症カフェを利用しやすくなることを目指し、詳細な内容を検討したいと考えております。</p> <p>【指針の修正箇所はありません。】</p>	☆

千葉市中長期的な高齢者施策の指針(案)に対する意見の概要と市の考え方

(* 重複意見あり)

区分欄は、指針に位置づける・すでに位置づけ済=◎、高齢者保健福祉計画に位置付ける=○、既存事業等で実施=☆、長期的な検討が必要=△、現段階では実施が困難=×

別紙

NO.	該当箇所		意見の概要	市の考え方	区分
	章	頁			
12	3	41	<p>(2) 認知症施策の推進</p> <p>・認知症カフェの設置促進</p> <p>近頃、認知症カフェ立ち上げに関する冊子の発行やセミナー開催等があり、認知症カフェ運営に興味を持つ方が増えていると感じていますが、立ち上げても継続できるか不安だという声を聞きます。できれば、包括のある地区に1~2箇所あると、利用しやすいと思いますが実際に認知症カフェを立ち上げまたは継続するにあたり、以下の課題があると感じています。</p> <p>①会場の確保 ②認知症や介護に関する専門家の確保 ③運営しているカフェの周知 ④ボランティアの確保 ⑤経費不足</p> <p>・その他</p> <p>①認知症の方への対応ができる店舗や施設が分かるステッカーの配布 銀行等、認知症サポーター養成講座の受講を勧めているところが増えていきます。認知症の方やその介護者が安心して利用できるよう、従業員の多くが養成講座を受講している店舗等を登録し、「認知症の方に優しいお店」というようなステッカーを配布、入り口等に掲示してもらいたい。対応できる店舗を増やす施策にもなると思います。認知症の方が徘徊したときに情報提供し支援してもらうこともできると考えます。</p> <p>②認知症サポーターの活用 認知症サポーター養成講座を受講後、希望者には傾聴等のスキルアップ講座受講の機会を作り、介護施設等でのボランティア活動につなげてはどうか。認知症サポーター養成講座を受講しても、認知症の方と接する機会がないと対応方法を忘れてしまう。知識補完や、介護施設の人手不足解消にもつながると思われる。</p>	<p>(地域包括ケア推進課)</p> <p>認知症カフェの運営に興味を持つ市民も増えつつある一方、立ち上げだけでなく、運営の継続にも課題があることから、立ち上げとともに、運営に対する補助制度の検討を進めます。</p> <p>認知症の方への対応ができる店舗等を示すステッカーについては、全国キャラバン・メイト連絡協議会が発行するステッカーの活用も含めて検討いたします。また、「標準的な認知症ケアパス」の内容の拡充にあわせて、このような店舗等のリスト化も検討します。</p> <p>認知症サポーターの活用についてのご意見は、フォローアップ研修を検討する際に参考とさせていただきます。</p> <p>【指針(案)を修正しました。】</p> <p>(高齢施設課)</p> <p>①会場の確保 現在、千葉市で事業者を公募する施設・居住系サービスについては、地域福祉活動に活用されるよう地域交流スペースの設置等を指導し、誘導しております。</p> <p>【指針の修正箇所はありません。】</p>	◎
13	3	41	<p>認知症対策の推進</p> <p>認知症専門の病院の把握 (検査できる病院、診断書を書いてくれる病院、平日外の受診が可能な病院、相談に応じてくれる病院等)</p> <p>これらのものが一目でわかるような資料作成 認知症特有のサービス事業者の増加(認知症デイサービス等)</p>	<p>(地域包括ケア推進課)</p> <p>「標準的な認知症ケアパス」の内容の拡充を検討する際に参考とさせていただきます。</p> <p>【指針の修正箇所はありません。】</p>	☆

千葉市中長期的な高齢者施策の指針(案)に対する意見の概要と市の考え方

(* 重複意見あり)

区分欄は、指針に位置づける・すでに位置づけ済=◎、高齢者保健福祉計画に位置付ける=○、既存事業等で実施=☆、長期的な検討が必要=△、現段階では実施が困難=×

別紙

NO.	該当箇所		意見の概要	市の考え方	区分
	章	頁			
14	3	43	<p>生活支援コーディネーター</p> <p>・当面は地域資源の発掘、関係づくりが重要だが、将来的にはあんしんケアセンターとの連携ができるような体制が必要になるのではないかと。これからの数値目標42人の内訳はわかりにくいので検討してほしい。</p>	<p>(地域包括ケア推進課)</p> <p>「日常生活圏域に1名」という記載がわかりにくいため、「あんしんケアセンターの担当圏域に1名ずつ」と修正し、42名という表記は削除します。</p> <p>【指針(案)を修正しました。】</p>	◎
15	3	46	<p>②元気な高齢者の社会参加の促進</p> <p>・現状で『千葉市社会福祉協議会、千葉ボランティアセンターが担い手』が指す地域はどの範囲をいうのか。千葉市全体では範囲が広すぎるのではないかと。</p> <p>また、高齢者にとって、地区部会エリアでも活動範囲が広いと感じることもあると聞く。自治会単位の活動範囲とした時(活動範囲を限定した時)は、ボランティア保険などの対象とならず、モチベーションの維持や活動上の不安の解消とならない。このようなボランティア活動に対して社協の区事務所単位での取り組みはどのようにされるのか。</p>	<p>(地域福祉課)</p> <p>現在、本市においては、町内自治会の班・組程度の広さから中学校区域程度の広さまで、それぞれの地域の実情に応じた様々な範囲・エリアにおいて、地域住民・団体が主体となった活動が実践されております。</p> <p>したがって、本市の地域福祉を推進していくためには、これらの地域活動の活性化が重要なことと考えており、市が策定した「支え合いのまち千葉 推進計画(第3期千葉市地域福祉計画)」に基づき、市と社会福祉協議会が連携して、計画に定められた地域の取組みの支援・促進に努めております。</p> <p>しかしながら、現在の千葉市ボランティアセンターは、特定の活動を目的とした任意のボランティア団体やNPO等のみを対象に活動支援・需給のマッチング等の業務を行っており、町内自治会や社協地区部会等の地縁組織の活動に関与できていない状況にあります。</p> <p>このため、社協区事務所に置かれている区ボランティアセンターに、登録団体と地縁組織を連携させる役割を持たせるなど、ボランティアセンターが地域の課題解決へ向けたより細かい支援を実施する機関となるよう、機能強化を図っていきたいと考えております。</p> <p>【指針の修正箇所はありません。】</p>	◎
16	3	48	<p>②元気な高齢者の社会参加の促進</p> <p>・具体的取組みの『千葉市ボランティアセンターのリニューアル』について、社協地区部会のエリア単位において、あんしんケアセンターと連携した総合的な支援体制・ネットワークづくりとあるが、地区部会の窓口は事務局なのか。</p> <p>推進も足踏み状態になっているが、区事務局がもう少し、イニシアチブをとってもいいのではないだろうか。</p>	<p>(地域福祉課)</p> <p>社会福祉協議会の区事務所については、区支え合いのまち推進協議会の事務局として保健福祉センター等と連携を図りながら、引き続き「区支え合いのまち推進計画」の推進に努めていきたいと考えております。</p> <p>また、区事務所に置かれている区ボランティアセンターについては、地域の課題解決のためのコーディネーターとして、あんしんケアセンターをはじめ、社協地区部会のエリア単位で様々な活動主体と連携し調整する役割を持たせるなど、地縁組織の活動も積極的に支援していただけるよう業務の見直しや仕組みづくりを実施してまいります。</p> <p>【指針の修正箇所はありません。】</p>	◎

千葉市中長期的な高齢者施策の指針(案)に対する意見の概要と市の考え方

(* 重複意見あり)

区分欄は、指針に位置づける・すでに位置づけ済=◎、高齢者保健福祉計画に位置付ける=○、既存事業等で実施=☆、長期的な検討が必要=△、現段階では実施が困難=×

別紙

NO.	該当箇所		意見の概要	市の考え方	区分
	章	頁			
17	3	48	<p>地域資源の増進</p> <p>地域の高齢者の居場所、行き場作りに向け助成面の広報、説明会を開催することで、資源が増えていくと思われる。小規模な資源からの組織作り（現在行われている教室、サロンの把握、広報）新しく創設するより今ある資源を増やしていくほうが、早い時もあるかと思う。</p>	<p>(高齢福祉課)</p> <p>(3)生活支援サービスの充実・強化 ①生活支援コーディネーター及び協議体の設置 に記述したとおり、地域資源の情報収集と活用、地域における生活支援・介護予防サービスの資源の創出、担い手の育成等を推進するとともに、②元気な高齢者の社会参加の促進の具体的な取組みとして、「住民主体など多様な主体による生活支援サービスの育成支援」を掲げており、既存の多様な団体が地域資源の主体となれるよう支援することで、地域資源の増進を図ることとしており、頂いたご意見を参考とし、取り組んでまいります。 【指針の修正箇所はありません。】</p>	◎
18	3	50	<p>社会福祉協議会の体制・能力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人の社会貢献を促すことが必要。 ・社協の地区部会の活動がしやすくなるよう、会議室の提供なども検討してほしい。 	<p>(地域福祉課)</p> <p>社会福祉法の改正により、今後、社会福祉法人には地域の福祉課題に対応する公益活動を実施することが義務付けられることから、社会福祉協議会が市内の社会福祉法人のリーダーとして、市内の社会福祉法人や福祉施設と連携・協働して、地域に不足しているサービスの提供、低所得者・重度の要介護者への重点的な対応、地域福祉の向上に資する活動などの社会貢献活動を促進・活性化させていくことが必要であると認識しております。</p> <p>また、社協地区部会については、地域における共助の取組み推進の中心的役割を担ってほしいと考えていることから、引き続き市と社協が連携して、活動の環境整備や支援等に取り組んでまいります。</p> <p>なお、会議室については、公民館やコミュニティセンター等の公共施設や自治会館・集会所をご利用いただいている団体が多いですが、保健福祉センター内にある地域保健福祉活動施設（大会議室・ボランティア活動室）などもご利用をお願いいたします。 【指針の修正箇所はありません。】</p>	◎
19	3	53	<p>あんしんケアセンターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度までに30カ所にする計画だが各区1か所に基幹型センターを設置してほしい。 区全体のセンターをリードできるよう、公設のセンターを求めたい。人材の確保が大切。 	<p>(地域包括ケア推進課)</p> <p>基幹型地域包括支援センターの設置につきましては、現在未定ではございますが、技術的支援等を行う機能を持った組織が必要であると考えており検討予定です。委託・直営の種別についても、併せて検討を行って参りたいと思います。 【指針の修正箇所はありません。】</p>	☆

千葉市中長期的な高齢者施策の指針(案)に対する意見の概要と市の考え方

(* 重複意見あり)

区分欄は、指針に位置づける・すでに位置づけ済=◎、高齢者保健福祉計画に位置付ける=○、既存事業等で実施=☆、長期的な検討が必要=△、現段階では実施が困難=×

別紙

NO.	該当箇所		意見の概要	市の考え方	区分
	章	頁			
20	3	53~56	<p>(4) あんしんケアセンターの機能強化</p> <p>・『あんしんケアセンターの増員』について、増員はいいと思うが、質の向上については、どのように考えられているか。</p> <p>在宅経験がない職員も多く、あんしんケアセンターによって、まだ職員の技術、知識にかなりバラツキがあり委託の法人まかせに思える。職員研修も画一的で実践的ではない。研修やセンターの評価のあり方は検討されているのか。</p> <p>基幹型地域包括支援センターの設置の検討とあるが、委託なのか直営か出向かどのように考えておられるのか。委託の場合、センター間の調整やとりまとめがやりにくいのではないかと。委託のセンターが増えるほど会合等の開催など日時や内容の調整や決定に時間がかかる。検討をお願いしたい。</p>	<p>(地域包括ケア推進課)</p> <p>あんしんケアセンターについては、「受託法人が資質向上のための研修の実施等センター運営のバックアップ体制をとること」を公募時の評価項目として明記しており、各々の法人で職員の資質向上に向け取り組んでいただいているところです。</p> <p>市でも、各センター職員の資質の向上並びに技術・知識の均等化は課題となっており、長寿社会開発センター主催の基礎研修及び課題別研修をはじめとして、千葉県地域包括・在宅介護支援センター主催の初任者研修及び現任者研修を周知し参加していただいている他、その他業務を遂行するうえで関係のある研修への参加を促しております。平成29年度に予定されているあんしんケアセンターの増設により、今よりもあんしんケアセンターにて従事する職員が多くなるため、職員の職種や経験年数を考慮した研修会の開催について検討していきたいと考えております。</p> <p>基幹型地域包括支援センターの設置につきましては、現在未定ではございますが、技術的支援等を行う機能を持った組織が必要であると考えており、今後、検討予定です。委託・直営の種別についても、併せて検討を行って参りたいと思います。</p> <p>【指針の修正箇所はありません。】</p>	☆
21	3	57	<p>項目と内容の再検討が必要と考える。以下項目の検討例を示す。</p> <p>(1) 健康寿命の延伸 ⇒ 社会福祉協議会、地域社会との連携</p> <p>・生活習慣病(糖尿病、高血圧等)の予防と重症化予防の徹底</p> <p>特定健康診査・特定健康指導の充実と強化</p> <p>効果的な啓発への取り組み</p> <p>かかりつけ医や食生活改善推進委員等による指導の充実</p> <p>運動や活動の機会の増加</p> <p>地域社会の健康づくり体制の構築</p> <p>職場における健康づくりの支援</p>	<p>(健康支援課)</p> <p>○関係団体等との連携の必要性は認識しており、千葉市健康づくり推進協議会や各区の地域健康づくり支援連絡会等において、更なる連携に努めてまいります。</p> <p>○生活習慣病(糖尿病、循環器疾患等)の予防と重症化予防の徹底については、本市の健康増進計画「健やか未来都市ちばプラン」の中で取り組んでいることですが、特に糖尿病は、脳血管疾患や心臓病などの病気の発症や重症化を進行させ、神経障害、網膜症、腎症等といった合併症を併発すると生活の質は低下し、特に人工透析に移行すると生活の低下は著しいことや、糖尿病でなくても血糖値の高めの方は、血糖値が正常値の人に比べ認知症を発症するリスクが高くなることから、本指針においては、糖尿病に焦点をあて取り組むこととしております。また、指導の充実については、かかりつけ医との更なる連携をはかり、特定保健指導の取り組みを強化してまいります。</p> <p>○運動や身体活動の増加のためには、個人だけではなく地域社会の健康づくり体制の構築が重要であることから、別の項目とし、職場における健康づくりの支援と併せ、取り組むこととしております。</p> <p>【別途健康づくりの指針策定時に検討します。】</p>	☆

千葉市中長期的な高齢者施策の指針(案)に対する意見の概要と市の考え方

(* 重複意見あり)

区分欄は、指針に位置づける・すでに位置づけ済=◎、高齢者保健福祉計画に位置付ける=○、既存事業等で実施=☆、長期的な検討が必要=△、現段階では実施が困難=×

別紙

NO.	該当箇所		意見の概要	市の考え方	区分
	章	頁			
22	3	60	<p>項目と内容の再検討が必要と考える。以下項目の検討例を示す。</p> <p>(1) 健康寿命の延伸 ⇒ 社会福祉協議会、地域社会との連携 ・高齢者の介護予防の推進 介護予防についての知識の普及 生活支援サービスの充実・強化 ⇒ 地域社会との協調が必要 認知症施策の推進 リハビリテーションの活動支援</p>	<p>(地域包括ケア推進課) ご提案いただいた項目と、市が示した指針(案)の全体構成は違っておりますが、お示しいただいた内容については、既に指針に盛り込んでおるところであり、今回は構成の変更はしないことといたします。29年度に策定する次期高齢者保健福祉推進計画(介護事業計画)に構成の参考とさせていただきます。 【指針の修正箇所はありません。】</p>	◎
23	3	60	<p>②高齢者の介護予防の推進 介護予防の拠点への仕組みづくりは、既存の組織で行っている手の届かない部分を補うため、高齢化に地域差があることから早い時期の推進が必要と考えます。 地域には人材や空き家などの資源が沢山眠っています。 身近で気軽に立ち寄れる集いの場が広がっていくことで高齢者の元気回復に繋がっていきます。 シニアリーダーの活動拠点となる、住民主体の世代間の交流もある拠点づくりの推進を図っていただきたい</p>	<p>(地域包括ケア推進課) 介護予防の拠点となる「通いの場」として活用できる場所については、庁内他部局と協力し、様々な視点から可能性を探るとともに、地域の関係者や事業所等とも連携して情報収集をしていくこととし、今後の取り組みとして指針に位置づけることといたします。 【指針(案)を修正しました。】</p> <p>(高齢施設課) 現在、千葉市で事業者を公募する施設・居住系サービスについては、地域福祉活動に活用されるよう地域交流スペースの設置等を指導し、誘導しております。 【指針の修正箇所はありません。】</p>	◎
24	3	65	<p>項目と内容の再検討が必要と考える。以下項目の検討例を示す。</p> <p>(1) 健康寿命の延伸 ⇒ 社会福祉協議会、地域社会との連携 ・高齢者の生きがいの場作りと活動支援 地域社会への取組の意識づけ 老人クラブ活動の活性化と会員の増加 ボランティアとしての生きがいの啓発と支援 シルバー人材センターの充実 高齢者の集いの場の普及 子供や孫の、高齢者の生きがい活動のへの理解と支援</p>	<p>(高齢福祉課) ご指摘いただいた意見については、基本的に網羅しているものと考えており、また限られた資源や財源を有効活用する観点から、行政が重点的に対応すべき項目としてとりまとめていることなどから、案のとおり項目としたところであります。 【指針の修正箇所はありません。】</p>	◎

千葉市中長期的な高齢者施策の指針(案)に対する意見の概要と市の考え方

(* 重複意見あり)

区分欄は、指針に位置づける・すでに位置づけ済=◎、高齢者保健福祉計画に位置付ける=○、既存事業等で実施=☆、長期的な検討が必要=△、現段階では実施が困難=×

別紙

NO.	該当箇所		意見の概要	市の考え方	区分
	章	頁			
25	3	68	<p>項目と内容の再検討が必要と考える。以下項目の検討例を示す。</p> <p>(2) 介護サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護基盤の強化 介護保険施設等の適正な整備（適正な費用で、安心して使用できること。） 介護老人保健施設や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備（運営する社会福祉法人には、もうけ主義に走らないように指導する。奉仕の精神で臨む。） 	<p>(高齢施設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設等の適正な整備（適正な費用で、安心して使用できること。） <p>地域包括ケアシステムの構築・強化を図るとともに、市の財政及び介護保険料への影響を勘案した結果、施設・居住系サービスの総定員数を要介護2から5までの方の34%以下となるよう整備目標量をを設定しました。</p> <p>介護老人保健施設の整備量は、国等で行われている施設の在り方についての検討の動向及び機能が類似する地域包括ケア病床の千葉市における整備量を勘案し、第7期計画以降に決定します。</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、地域包括ケアシステムの中核をなす介護保険サービスの一つと位置付けているところであり、第6期計画で計12事業所となるよう整備することを目標としており、今後も建設費等の助成をするとともに、事業者と共同して利用者、ケアマネージャー等に周知していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（運営する社会福祉法人には、もうけ主義に走らないように指導する。奉仕の精神で臨む。） <p>現在、千葉市で事業者を公募する施設・居住系サービスについては、地域福祉活動に活用されるよう地域交流スペースの設置等を指導し、誘導しております。また、現在国会で審議中の社会福祉法の改正が成立した場合は、今後、社会福祉法人には、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする事業区域の住民に対し、無料又は低額な料金で、その需要に応じた福祉サービスを提供する公益事業を実施する責務を負うこととなります。所轄庁として、かかる公益事業の実施を適切に指導してまいります。</p> <p>【指針の修正箇所はありません。】</p>	☆

千葉市中長期的な高齢者施策の指針(案)に対する意見の概要と市の考え方

(* 重複意見あり)

区分欄は、指針に位置づける・すでに位置づけ済=◎、高齢者保健福祉計画に位置付ける=○、既存事業等で実施=☆、長期的な検討が必要=△、現段階では実施が困難=×

別紙

NO.	該当箇所		意見の概要	市の考え方	区分
	章	頁			
26	3	73	<p>介護人材の確保・定着の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支える側の地域密着した有償ボランティアの育成と確保の仕組み作り (活躍の場への助成制度の取り組み) ・外国人労働者の働きやすい環境づくり ・資格取得における助成 ・有資格者の更新制度の軽減見直し(更新における労力・時間・費用等の負担で資格を失っている方が多くなっている。) 	<p>(地域福祉課)</p> <p>【有償ボランティア】 有償ボランティアの育成・確保については、現在、国において、介護人材確保の対策として、高齢者福祉のボランティアに取り組む中高年に介護施設で働いてもらう仕組みの創設が検討されていることから、今後も国の動向を注視してまいります。</p> <p>(高齢福祉課) 介護支援ボランティアの他に、ボランティアの育成のため、市においてことぶき大学校等を開設し、その育成を実施しているところです。また、ボランティアとその支援を必要とする団体のマッチングについては、千葉市ボランティアセンター等で登録ボランティアとのコーディネートを行うほか、千葉市民活動支援センターにおいて、ボランティア情報の提供等を実施してまいります。活躍の場への助成制度については、「住民主体など多様な主体による生活支援サービスの育成支援」を掲げており、育成支援の仕組みを検討してまいります。 【指針の修正箇所はありません。】</p> <p>(介護保険課) 【外国人労働者】→◎ 経済連携協定(EPA)に基づく介護福祉士候補生への支援策のほか、関係機関や市民団体等とも連携し、外国人労働者が働きやすい環境づくりを推進します。 【指針(案)を修正しました。】 【資格取得における助成】→◎ P. 72(介護職員初任者研修受講者支援事業)で記載しています。 【指針の修正箇所はありません。】 【更新制度の見直し】→× 現在の更新制度は、サービスや相談の質の確保のため国が規制強化を図ったものです。本市としては、これを改めて緩和すべきとの判断はしておりません。 【指針の修正箇所はありません。】</p>	◎
27	3	73	<p>これからの最大の課題は人材の確保だと思う。介護にかかわる人材の養成に千葉市も積極的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>(介護保険課) P. 71-72に記載した各取組やP. 82-83に記載した介護ロボット導入支援により、必要な人材の確保に努めます。 【指針の修正箇所はありません。】</p>	◎

千葉市中長期的な高齢者施策の指針(案)に対する意見の概要と市の考え方

(* 重複意見あり)

区分欄は、指針に位置づける・すでに位置づけ済=◎、高齢者保健福祉計画に位置付ける=○、既存事業等で実施=☆、長期的な検討が必要=△、現段階では実施が困難=×

別紙

NO.	該当箇所		意見の概要	市の考え方	区分
	章	頁			
28	3	37 74	<p>介護保険基盤の整備</p> <p>個人情報取り扱い、漏洩を防ぐことは必要であるが、必要とされるものまで伝えられないと動けないケースが多々みられている。(行政との連携強化) 情報の適切な取扱いの見直しを図る。</p> <p>福祉、介護を学校教育等への取り入れることにより、早い時期からこの社会問題への認識をもっていく仕組み作り</p>	<p>(地域包括ケア推進課)</p> <p>【必要な情報の共有、情報の取扱いの見直し】 多職種連携・患者情報共有システムにおける患者情報の共有範囲や費用負担など、システムの運営方針については、先行事例等を参考に、在宅医療推進連絡協議会などの意見を踏まえ、検討を進めたいと考えています。 【指針の修正箇所はありません。】</p> <p>(介護保険課)</p> <p>【学校教育での取組】→◎ P. 71-72に記載のとおり、小中学生向けの取組を実施します。平成28年度から正式に予算化します。 【指針の修正箇所はありません。】</p>	◎
29	3	79 73 76 24	<p>項目と内容の再検討が必要と考える。以下項目の検討例を示す。</p> <p>(2) 介護サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの充実 適切な介護とスムーズな提供体制の確立 ・介護・看護人材の確保・定着の促進 介護師の育成と人数確保 訪問診療を行う医師・看護師の増加 かかりつけ医の普及促進と、総合診療医としての医師の研修の充実強化 在宅歯科診療の推進 在宅訪問薬剤師の強化 	<p>(介護保険課)</p> <p>(サービス提供体制、介護人材の確保について)</p> <p>P. 71-72に記載の各取組を確実に推進し、サービス量を確保するほか、P. 80-82に記載の各取組によって、認定申請に対する結果通知の遅延の抑制を図り、スムーズにサービスを利用できるようにします。 【指針の修正箇所はありません。】</p> <p>(地域包括ケア推進課)</p> <p>地域包括ケアシステムの構築・強化に向けた取り組みを検討・実施する際に、参考とさせていただきます。 【指針の修正箇所はありません。】</p>	◎
30	3	79 83	<p>項目と内容の再検討が必要と考える。以下項目の検討例を示す。</p> <p>(3) 介護保険サービスの持続確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの見える化、情報の共有、重複度の減少 検査、医療や投薬、介護の適正をチェック (重複部は自己負担率上昇) 	<p>(介護保険課)</p> <p>(介護サービスの見える化などについて)</p> <p>P. 80-81に記載したとおり、ICTを活用したケアプラン給付適正化について今後検討し、実現を図ります。 【指針の修正箇所はありません。】</p>	◎

千葉市中長期的な高齢者施策の指針(案)に対する意見の概要と市の考え方

(* 重複意見あり)

区分欄は、指針に位置づける・すでに位置づけ済=◎、高齢者保健福祉計画に位置付ける=○、既存事業等で実施=☆、長期的な検討が必要=△、現段階では実施が困難=×

別紙

NO.	該当箇所		意見の概要	市の考え方	区分
	章	頁			
31	3	85	項目と内容の再検討が必要と考える。以下項目の検討例を示す。 (3) 介護保険サービスの持続確保 ・介護ロボットなどの新技術の導入による介護負担・費用の軽減	(介護保険課) P. 82-83に記載のとおり、各取組の推進により介護職員の負担軽減や要介護者の自立支援を図りますが、さらに、国の掲げる「介護離職ゼロ」の施策に介護ロボットの普及が盛り込まれたことを受け、本市も具体的取組を早めることとし、指針への記載も充実させました。 なお、P. 83に記載していた「千葉県地域医療介護総合基金」の介護ロボットへの活用は都道府県事業として整理され、市が行う介護ロボット導入支援には別の補助制度が国より提示されたため、記載の一部を改めます。 【指針(案)を修正しました。】	◎
32			8日に、一件起こっている計算になる介護疲れによる悲惨な殺人や自殺が起こらないように、市政を進めていただきたい。 介護殺人・自殺 千葉市が一位などということの無いよう、介護がお粗末なので、皆さんが逃げ出すような千葉市でないようにしてください。	(高齢福祉課) ご要望を踏まえ、千葉市高齢者福祉行政を行ってまいりたいと考えております。 【指針の修正箇所はありません。】	☆